

資料編

資料編

1. 琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成20年4月3日
要綱第21号

(設置)

第1条 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に基づく老人保健計画の見直し並びに介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に基づく介護保険事業計画の策定に関し必要な事項を検討するため、琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) その他策定委員会の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 策定委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 第1号被保険者
- (4) 第2号被保険者
- (5) 関係行政機関の職員

3 前項に規定する委員がその身分を失ったときは、その職を辞したものとみなし委員を辞する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の目的が達成されたときまでとする。

2 前条第3項の後任者を町長が委嘱した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 策定委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し、策定委員会を代表する。

- 3 委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。
- 4 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、福祉保健課において処理する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年5月1日から施行する。
- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第6条の規定に関わらず町長が招集する。
- 3 この要綱は、琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定をもって、その効力を失う。

2. 琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿

		敬称略
	職 名	氏名
1	琴平町議会 議長	服 部 武
2	琴平町議会 建設教育民生常任委員会 委員長	今 田 勝 幸
3	仲多度南部医師会 会長	大 浦 正 博
4	琴平町歯科医師会 代表	香 川 博
5	学識経験者	橋 本 雍
6	学識経験者	森 田 敏 郎
7	琴平老人の家 所長	宮 武 俊 彦
8	特別養護老人ホーム クレールみどり 事務長	浦 野 哲 司
9	琴平町社会福祉協議会 事務局長	大 西 尚
10	琴平町民生委員児童委員協議会 会長	田 中 武
11	琴平町老人クラブ連合会 会長	森 郁 雄
12	琴平町自治会連合会 会長	森 義 幸
13	琴平婦人会 会長	長谷川 保子
14	榎井婦人会 会長	鎌 田 久 子
15	象郷婦人会 会長	白 川 サヨ子
16	第1号被保険者 代表	河 田 明 夫
17	第2号被保険者 代表	西 原 弘 昌
18	香川県中讃保健福祉事務所 健康福祉課長	松 原 美 佐 子
19	琴平町副町長	20/8/21 まで 高 岡 勝 21/1/1 より 秋 山 俊 次
20	琴平町税務課長	香 川 政 義

3 . 琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会開催状況

日時	内容
平成 20 年 5 月 29 日	第 4 期介護保険事業計画等について アンケート調査について ヒアリング調査について スケジュールについて
平成 20 年 8 月 21 日	琴平町高齢者保健福祉介護保険に関する実態調査結果 報告書 ヒアリング調査（中間報告）について 第 3 期介護保険事業計画の進捗状況について 次期琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 の方向性について
平成 20 年 12 月 18 日	琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素 案）について 琴平町第 4 期（H21～23 年度）の介護保険料について
平成 21 年 2 月 12 日	琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につ いて 琴平町第 4 期（H21～23 年度）の介護保険料について 琴平町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画答申

琴平町
高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画

発行年月：平成21年3月

発行：琴平町

編集：琴平町福祉保健課

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井817-10

T E L : 0877-75-6706

F A X : 0877-75-6721